

提供日 2020/5/26
タイトル 斜面点検等に伴う県道静岡焼津線(大崩地区)の通行止について
担 当 金子 敏之
連絡先 島田土木事務所 維持管理課
電話 0547-37-5276(当日 0547-37-5276)



県道静岡焼津線 大崩地区における斜面点検等に伴う 「時間帯全面通行止」について

当地区は、過去に道路斜面の崩落や落石等が発生していることから、並行する国道 150 号バイパス(石部トンネル・新日本坂トンネル)が開通した昭和 53 年以降、毎年 1 回雨期前に道路を「全面通行止」にして、道路斜面や排水施設等の点検及び除草・清掃を実施しています。

今年度は、下記のとおり実施します。

記

- ◆規制日時 令和 2 年 6 月 2 日(火)午前 9 時 45 分から午後 3 時 45 分まで(小雨決行)
(ただし、小浜地区 正午から午後 1 時までは通行可能)
雨天の場合は、6 月 9 日(火)に順延
- ◆規制区間 静岡市駿河区石部～焼津市浜当目
全延長 5.1km(静岡市延長 2.2km、焼津市延長 2.9km)
- ◆迂回路 国道 150 号への迂回をお願いいたします。
- ◆その他 静岡市側と焼津市側で道路管理者が異なることから、静岡市と県が連携して点検等を実施します。
- ◆問い合わせ先
焼津市側：静岡県島田土木事務所 維持管理課 電話 0547-37-5276
静岡市側：静岡市役所 駿河道路整備課 電話 054-221-1443